



Daiwa House®

大和ハウスグループ

# 第79期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時

開催場所 大阪市北区梅田二丁目5番25号  
ザ・リッツ・カールトン大阪2階  
ザ・グランド・ボールルーム

[末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

書面及びインターネット等による議決権行使期限  
平成30年6月27日(水曜日)午後6時まで

※詳細は2頁をご参照ください。

## INDEX

第79期定時株主総会招集ご通知 ..... 1

(添付書類)

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 ..... 4

第2号議案 取締役19名選任の件 ..... 5

第3号議案 監査役1名選任の件 ..... 13

第4号議案 役員賞与の支給の件 ..... 15

第5号議案 退任代表取締役に対する  
特別功労金贈呈の件 ..... 16

事業報告 ..... 17

連結計算書類 ..... 51

計算書類 ..... 54

監査報告書 ..... 57

大和ハウス工業株式会社

証券コード 1925

## 企業理念(社是)

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく労<sup>ろうど</sup>働<sup>どう</sup>の生<sup>せい</sup>んだ商品<sup>しょうひん</sup>は社会全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々役職員全員の糸乱れざる団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と責任を重んじ積極的相互批判を通じて生々<sup>せいせい</sup>発展への大道<sup>だいろ</sup>を邁<sup>まい</sup>進<sup>しん</sup>すること

## 企業理念 (社是)

## 経営ビジョン

## 社員憲章

## 経営ビジョン

### 心を、つなごう

私たちは、  
「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。そして、お客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

## 社員憲章

### 私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。
- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

大和ハウス工業は「建築の工業化」を企業理念に昭和30年に創業いたしました。住宅の需要拡大とともにプレハブ住宅メーカーとして成長し、さらに、お客様ニーズに対応した多角化を推進してまいりました。

そして、「人・街・暮らしの価値共創グループ」としてのありかたを定めた経営ビジョン「心を、つなごう」を掲げ、お客様とともに新たな価値を創り、活かし、高めることで人が心豊かに生きる社会の実現を目指す複合事業体として、今日まで事業を行っております。

当社グループの事業領域は、戸建住宅・賃貸住宅・マンション・リフォームを中心とした「Housing（ハウジング事業分野）」、商業施設・物流施設・医療介護施設・不動産開発・環境エネルギー等の「Business（ビジネス事業分野）」、ホテル・ホームセンター・フィットネスクラブ等の「Life（ライフ事業分野）」と、多様な分野に広がっております。また、近年では積極的な海外展開により事業地域を拡大しております。多様な事業を幅広い地域で行う中で、当社グループが一体となってお客様一人ひとりとの絆を大切にし、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって永遠の信頼を育んでまいり所存でございます。

創業者 石橋信夫は生涯、日本のため、社会のために、何をすれば良いのかを考え続け、事業を通じて人を育て、社会を発展させていくことが、企業経営の根本であると説き続けました。これからの未来も、私たち一人ひとりが、原点を忘れることなく継承を重ね、サステナブルな社会を実現するための限りない挑戦を続けてまいります。

引き続き、大和ハウス工業、大和ハウスグループに、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



代表取締役社長

芳井 敏一

証券コード 1925  
平成30年6月7日

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番5号  
**大和ハウス工業株式会社**  
代表取締役 芳 井 敬 一  
社 長

## 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又はインターネット等により、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号  
ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム  
(会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申しあげます。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第79期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第79期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
  - 第 1 号 議 案 剰余金の配当の件
  - 第 2 号 議 案 取締役19名選任の件
  - 第 3 号 議 案 監査役1名選任の件
  - 第 4 号 議 案 役員賞与の支給の件
  - 第 5 号 議 案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

以 上

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください

議決権の行使等についてのご案内

当日で出席の場合

議決権行使書用紙を  
会場受付へ提出



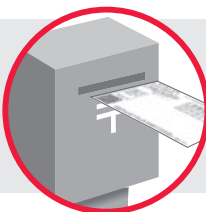
【株主総会日時】

平成30年6月28日(木曜日)午前10時

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申し上げます。

当日で出席願えない場合

書面(郵送)による  
議決権行使



【行使期限】

平成30年6月27日(水曜日)午後6時

- 同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送をお願い申し上げます。



この部分をお切り取り  
のうえ、本票のみを  
ご郵送ください。

インターネットによる  
議決権行使  
(パソコン、スマートフォン又  
は携帯電話等)



【行使期限】

平成30年6月27日(水曜日)午後6時

- 議決権行使ウェブサイトアクセスし、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。

詳細は3頁をご参照ください

1. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしたします。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。
3. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づきインターネットの当社ウェブサイト (<https://www.daiwahouse.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。  
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表  
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
4. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.daiwahouse.com/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合、パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内にしたがってご行使ください。よろしくお願いいたします。

右のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。



＜インターネットによる議決権行使期限＞  
平成30年6月27日(水曜日)午後6時まで

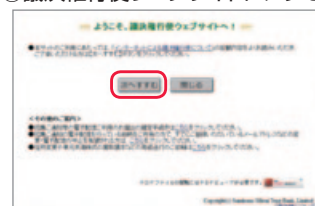
- 同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コード及びパスワードをご利用になり議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、画面の案内にしたがって賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株様のご負担となります。

### ＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ＞

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】0120-652-031(受付時間 9:00～21:00)

#### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセス



#### ② 議決権行使コードを入力し、ログイン



#### ③ パスワードの入力



#### ④ 以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

### 議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 ▶ 剰余金の配当の件

第79期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

**1 配当財産の種類** 金銭といたします。

#### 2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金62円といたしたく存じます。  
 なお、この場合の配当総額は41,303,074,812円となります。  
 これにより、平成29年12月5日にお支払いいたしました中間配当金45円とあわせ、年間配当金は1株につき金107円（前期に比べ15円増配）となります。

**3 剰余金の配当が効力を生じる日** 平成30年6月29日といたしたく存じます。

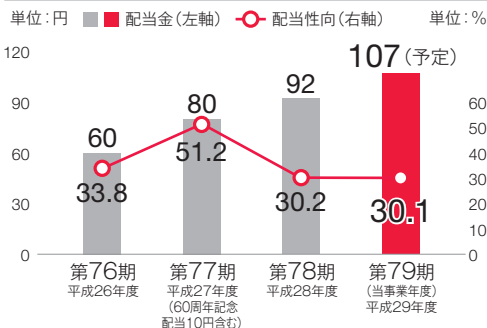
#### ご参考

#### 株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せて、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

#### 1株当たりの配当金及び配当性向の推移



## 第2号議案 ▶ 取締役19名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（18名）は任期満了となります。つきましては、経営基盤の一層の強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役19名（新任1名を含む）の選任をお願いいたしたく存じます。

なお当社は、取締役会全体としての実効性を確保するために、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成する方針としております。その方針を踏まえたくえで、指名諮問委員会における協議を経て、取締役候補者を決定しております。

また、当社は14頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外取締役候補者3名は、すべてこの基準を満たしております。

取締役候補者は、6頁から12頁に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び主な担当		取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 樋口 武男	代表取締役会長	最高経営責任者（CEO）	14回／14回（100%）
2	再任 芳井 敬一	代表取締役社長	最高執行責任者（COO）	13回／14回（93%）
3	再任 石橋 民生	代表取締役副社長	情報システム担当、CSR担当、営業推進担当	13回／14回（93%）
4	再任 河合 克友	代表取締役副社長	経営管理本部長、経営管理本部戦略部門担当	14回／14回（100%）
5	再任 香曾我部 武	代表取締役専務執行役員	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部管理部門担当	14回／14回（100%）
6	再任 土田 和人	代表取締役専務執行役員	技術本部長、生産購買本部長、海外事業技術管掌、環境担当	14回／14回（100%）
7	再任 藤谷 修	代表取締役専務執行役員	営業本部長	14回／14回（100%）
8	再任 堀 福次郎	取締役専務執行役員	集合住宅事業担当	14回／14回（100%）
9	再任 濱 隆	取締役常務執行役員	環境エネルギー事業担当	14回／14回（100%）
10	再任 山本 誠	取締役常務執行役員	経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当	14回／14回（100%）
11	再任 田辺 吉昭	取締役常務執行役員	技術本部副本部長、生産購買本部副本部長、安全担当	14回／14回（100%）
12	再任 大友 浩嗣	取締役常務執行役員	営業本部副本部長、住宅事業全般担当	14回／14回（100%）
13	再任 浦川 竜哉	取締役常務執行役員	建築事業担当	11回／11回（100%）
14	再任 出倉 和人	取締役常務執行役員	東京本店長、営業本部副本部長、集合住宅事業副担当	11回／11回（100%）
15	再任 有吉 善則	取締役常務執行役員	技術本部総合技術研究所長、住宅系商品開発担当	10回／11回（91%）
16	新任 下西 佳典	常務執行役員	流通店舗事業担当	—
17	再任 木村 一義	取締役	社外 独立	13回／14回（93%）
18	再任 重森 豊	取締役	社外 独立	14回／14回（100%）
19	再任 藪 ゆき子	取締役	社外 独立	13回／14回（93%）

再任 …再任取締役候補者    新任 …新任取締役候補者    社外 …社外取締役候補者    独立 …東京証券取引所届出独立役員

(注) 浦川竜哉、出倉和人、有吉善則の3氏の取締役会出席回数は、平成29年6月29日就任以降に開催された取締役会を対象としております。



候補者番号

1

ひぐち たけお  
樋口 武男 (昭和13年4月29日生)

所有する当社株式の数 ▶ 201,557株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和38年 8月 当社入社  
 昭和59年 4月 同 東京支社特建事業部長  
 昭和59年 6月 同 取締役就任  
 平成元年 6月 同 常務取締役就任  
 平成3年 6月 同 専務取締役就任  
 平成5年 6月 当社退社  
 大和団地株式会社 代表取締役社長に就任  
 平成12年 6月 当社取締役就任  
 平成13年 4月 同 代表取締役社長に就任  
 平成16年 4月 同 代表取締役会長に就任 (現)

## 取締役候補者とした理由

長年にわたり優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。当社代表取締役就任後は、当社グループの持続的な成長を図るため、取締役会議長として経営全般のバランスの維持・向上に努めるとともに、後継者の育成に尽力していることから、今後もその優れた経営手腕と経営精神がグループ経営幹部へと涵養されることを期待するものです。

候補者番号

2

よし い けい いち  
芳井 敬一 (昭和33年5月27日生)

所有する当社株式の数 ▶ 16,146株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成2年 6月 当社入社  
 平成22年 4月 同 執行役員に就任  
 平成23年 6月 同 取締役上席執行役員に就任  
 同 海外事業部長  
 同 海外事業担当  
 平成25年 4月 同 取締役常務執行役員に就任  
 同 東京本店長  
 平成25年 5月 同 海外事業統括  
 平成26年 4月 同 営業本部副本部長  
 同 関東ブロック長  
 平成28年 4月 同 取締役専務執行役員に就任  
 同 営業本部長

平成28年 4月 同 海外事業管掌  
 同 東京ブロック長  
 同 北関東ブロック長  
 平成29年11月 同 代表取締役社長に就任 (現)

## 取締役候補者とした理由

取締役就任後、主に海外事業を担当し事業を拡大するとともに営業本部長として業容の拡大を図ってまいりました。代表取締役社長就任後は、「各事業におけるシェアNo.1戦略の推進」、「海外事業の更なる推進」と「人財育成」を掲げ、将来にわたる成長への基盤づくりに尽力していることから、引き続きその経営手腕と優れたリーダーシップが発揮されることを期待するものです。

候補者番号

3

いしばし たみ お  
石橋 民生 (昭和31年2月18日生)

所有する当社株式の数 ▶ 883,725株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 6月 当社入社  
 昭和63年 6月 同 購買部長  
 平成元年 6月 同 取締役就任  
 平成5年 6月 同 常務取締役就任  
 平成8年 6月 同 専務取締役就任  
 平成11年 6月 同 常務取締役就任  
 平成12年 3月 同 専務取締役就任  
 平成12年 6月 同 代表取締役専務取締役就任  
 平成13年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)  
 平成19年 4月 同 情報システム担当 (現)  
 同 CSR担当 (現)

平成20年 4月 同 営業推進担当 (現)  
 同 TKC推進担当 (現)  
 平成26年 7月 大和物流株式会社 代表取締役会長に就任

## 取締役候補者とした理由

購買部門での勤務経験を積み、当社及び当社グループ会社の取締役として長年にわたり経営に携わり、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 <b>4</b>	かわい かつとも <b>河合 克友</b> (昭和23年11月6日生)	所有する当社株式の数	<b>36,529株</b>
-------------------	--	------------	----------------



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年 4月 当社入社  
 平成15年10月 同 執行役員に就任  
 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任  
 同 経営戦略・人事戦略担当  
 同 人事部長  
 平成18年 6月 同 取締役就任  
 平成19年 4月 同 取締役上席執行役員に就任  
 同 経営管理本部戦略部門担当 (現)  
 同 CSR副担当 (現)  
 平成22年 4月 同 取締役常務執行役員に就任

平成23年 4月 同 取締役専務執行役員に就任  
 平成25年 4月 同 代表取締役専務執行役員に就任  
 平成27年 4月 同 経営管理本部長 (現)  
 平成27年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)

## 取締役候補者とした理由

人事部門での勤務経験を積み、当社代表取締役就任後は経営管理本部長、経営管理本部戦略部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 <b>5</b>	こうそ かのべ たけし <b>香曾我部 武</b> (昭和32年5月13日生)	所有する当社株式の数	<b>21,588株</b>
-------------------	--	------------	----------------



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社  
 平成16年 4月 同 執行役員に就任  
 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任  
 平成18年 6月 同 上席執行役員を退任  
 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社  
 代表取締役社長に就任  
 平成21年 6月 当社上席執行役員に就任  
 同 経営管理本部経理部長  
 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任  
 平成24年 4月 同 取締役常務執行役員に就任  
 同 経営管理本部管理部門担当 (現)

平成27年 4月 同 取締役専務執行役員に就任  
 同 最高財務責任者 (CFO) (現)  
 平成27年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)

## 取締役候補者とした理由

経理部門での勤務、グループ会社代表取締役の経験を積み、当社代表取締役就任後はCFO、経営管理本部管理部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 <b>6</b>	つちだ かずと <b>土田 和人</b> (昭和27年7月27日生)	所有する当社株式の数	<b>33,746株</b>
-------------------	---------------------------------------	------------	----------------



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社  
 平成16年 4月 同 執行役員に就任  
 同 技術本部建築系施工推進部長  
 平成19年 4月 同 上席執行役員に就任  
 平成21年 6月 同 取締役上席執行役員に就任  
 平成22年 4月 同 取締役常務執行役員に就任  
 平成28年 4月 同 取締役専務執行役員に就任  
 平成29年 4月 同 生産購買本部長 (現)  
 同 海外事業技術管掌 (現)

平成29年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)  
 同 技術本部長 (現)  
 同 環境担当 (現)

## 取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、技術本部副本部長、海外事業技術を担当し、当社代表取締役就任後は技術本部長、生産購買本部長として当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後、ものづくり機能の更なる強化を推進することを期待するものです。

候補者番号 <b>7</b>	ふじ たに <b>藤谷 修</b> (昭和26年2月4日生)	おさむ	所有する当社株式の数 ▶	<b>13,427株</b>
-------------------	-----------------------------------	-----	--------------	----------------



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社  
 平成19年 4月 同 執行役員に就任  
 平成22年 4月 同 上席執行役員に就任  
 平成24年 4月 同 流通店舗事業担当  
 平成24年 6月 同 取締役上席執行役員に就任  
 平成25年 4月 同 取締役常務執行役員に就任  
 平成26年 4月 同 取締役専務執行役員に就任  
 同 流通店舗事業推進部長  
 (東日本、中部・北陸、中国・四国地区担当)  
 平成26年10月 同 流通店舗事業推進部長  
 (東日本、中国・四国地区担当)

平成27年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (東日本担当)  
 平成29年11月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)  
 同 営業本部長 (現)

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、流通店舗事業を担当し、当社代表取締役就任後は営業本部長として当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 <b>8</b>	ほり ふく じ ろう <b>堀 福次郎</b> (昭和25年7月3日生)	ろう	所有する当社株式の数 ▶	<b>41,146株</b>
-------------------	---	----	--------------	----------------



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年 4月 当社入社  
 平成16年 4月 同 執行役員に就任  
 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任  
 平成22年 3月 同 集合住宅事業担当 (現)  
 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任  
 平成24年 4月 同 取締役常務執行役員に就任  
 平成28年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)  
 平成29年 4月 同 集合住宅事業推進部長  
 (東・中日本地区担当) (現)

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は集合住宅事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 <b>9</b>	はま たかし <b>濱 隆</b> (昭和29年1月31日生)	隆	所有する当社株式の数 ▶	<b>29,407株</b>
-------------------	------------------------------------	---	--------------	----------------



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社  
 平成15年10月 同 執行役員に就任  
 同 技術本部総合技術研究所長  
 平成17年 4月 同 技術本部商品開発副部長  
 平成17年 6月 同 取締役に就任  
 平成19年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)  
 平成21年 4月 同 環境エネルギー事業担当 (現)  
 平成28年 4月 大和エネルギー株式会社 代表取締役社長に就任 (現)

(重要な兼職の状況)  
 大和エネルギー株式会社 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

技術部門での勤務、総合技術研究所長の経験を積み、当社取締役就任後は主に環境エネルギー事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 <b>10</b>	やまもと まこと <b>山本 誠</b> (昭和29年3月23日生)	所有する当社株式の数 ▶	<b>16,826株</b>
--------------------	---------------------------------------	--------------	----------------



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社  
 平成18年10月 同 執行役員に就任  
 平成19年 4月 同 経営管理本部総合宣伝部長  
 平成20年 4月 同 上席執行役員に就任  
 平成22年 4月 同 営業推進担当  
 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任  
 平成23年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)  
 平成25年 4月 同 経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当 (総合宣伝担当、渉外担当、広報担当) (現)  
 平成29年 4月 同 営業推進副担当 (現)

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務、総合宣伝部長の経験を積み、当社取締役就任後は主に経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 <b>11</b>	たなべ よしあき <b>田辺 吉昭</b> (昭和28年10月29日生)	所有する当社株式の数 ▶	<b>8,105株</b>
--------------------	---	--------------	---------------



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社  
 平成22年 4月 同 執行役員に就任  
 平成24年 4月 同 上席執行役員に就任  
 平成25年 4月 同 常務執行役員に就任  
 平成26年10月 同 住宅系事業施工推進統括部長  
 平成27年 4月 同 技術本部副本部長 (現)  
 同 安全副担当  
 同 住宅系技術統括部長  
 平成27年 6月 同 取締役上席執行役員に就任  
 平成28年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)

平成29年 4月 同 生産購買本部副本部長 (現)  
 同 安全担当 (現)  
 同 技術統括部長 (現)

## 取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に技術本部副本部長、生産購買本部副本部長を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後、ものづくり機能の更なる強化を推進することを期待するものです。

候補者番号 <b>12</b>	おおとも ひろつぐ <b>大友 浩嗣</b> (昭和34年8月31日生)	所有する当社株式の数 ▶	<b>24,146株</b>
--------------------	---	--------------	----------------



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年12月 当社入社  
 平成23年 4月 同 執行役員に就任  
 平成25年 3月 同 住宅事業推進部長 (中日本担当)  
 平成26年 4月 同 上席執行役員に就任  
 同 営業本部副本部長 (現)  
 平成27年 4月 同 常務執行役員に就任  
 平成28年 4月 同 中部・信越ブロック長 (現)  
 平成28年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)  
 同 住宅事業全般担当 (現)

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に営業本部副本部長、住宅事業全般を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号  
13うら かわ たつ や  
浦川 竜哉 (昭和36年2月22日生)

所有する当社株式の数

10,590株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 1月 当社入社  
 平成21年 4月 同 執行役員に就任  
 平成23年 4月 同 上席執行役員に就任  
 平成25年 4月 同 常務執行役員に就任  
 同 東京本店建築事業部長  
 同 建築事業推進部長 (現)  
 同 建築事業担当 (現)  
 平成29年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は建築事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号  
14で くら かず ひと  
出倉 和人 (昭和36年8月26日生)

所有する当社株式の数

11,074株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年 4月 当社入社  
 平成24年 4月 同 執行役員に就任  
 平成26年 3月 同 本店長  
 同 関西ブロック長  
 平成26年 4月 同 上席執行役員に就任  
 同 営業本部副本部長 (現)  
 同 住宅事業推進部長 (関西地区担当)  
 同 流通店舗事業推進部長 (近畿地区担当)  
 平成27年 4月 同 常務執行役員に就任  
 同 流通店舗事業推進部長  
 (近畿、中国・四国地区担当)  
 平成29年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (西日本地区担当)

平成29年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)  
 平成29年11月 同 東京本店長 (現)  
 同 東京ブロック長 (現)  
 平成30年 4月 同 集合住宅事業副担当 (現)  
 同 集合住宅事業推進部長 (北海道・東北・  
 埼玉・群馬・栃木地区担当) (現)

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に東京本店長、営業本部副本部長を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号  
15あり よし よし のり  
有吉 善則 (昭和33年7月31日生)

所有する当社株式の数

5,239株





## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況


昭和57年 4月 当社入社  
 平成26年 4月 同 執行役員に就任  
 平成27年 4月 同 技術本部総合技術研究所長 (現)  
 平成29年 4月 同 上席執行役員に就任  
 同 住宅系商品開発担当 (現)  
 平成29年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)  
 同 環境副担当 (現)


## 取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に総合技術研究所長、住宅系商品開発を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 <b>16</b>	しもにし けいすけ <b>下西 佳典</b> (昭和33年10月19日生)	新任候補者	所有する当社株式の数	2,200株
	<p><b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和56年 4月 当社入社 平成25年 4月 同 執行役員に就任 同 流通店舗事業推進部長 (中部・北陸地区担当) 平成26年 3月 同 福岡支社長 同 九州ブロック長 平成26年 4月 同 住宅事業推進部長 (九州地区担当) 同 流通店舗事業推進部長 (九州地区担当) 平成28年 4月 同 上席執行役員に就任 平成29年 3月 同 流通店舗事業推進部長</p>	<p>平成29年 4月 同 常務執行役員に就任 (現) 同 流通店舗事業推進部長 (東日本地区担当) (現) 平成30年 4月 同 流通店舗事業担当 (現)</p>	<p><b>取締役候補者とした理由</b> 営業部門での勤務経験を積み、主に流通店舗事業推進部長として、当社グループの企業価値の向上に尽力してきたことから、今後はその幅広い知識と経験を活かし、取締役として経営手腕が発揮されることを期待するものです。</p>	

候補者番号 <b>17</b>	きむら かずよし <b>木村 一義</b> (昭和18年11月12日生)	社外取締役	独立役員	所有する当社株式の数	8,300株
	<p><b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和42年 4月 日興証券株式会社入社 平成12年 3月 同 取締役副社長に就任 平成14年 1月 日興アセットマネジメント株式会社 取締役会長に就任 平成15年 6月 日興アントファクトリー株式会社 取締役会長に就任 平成16年 3月 株式会社シンプレクス・インベストメント・ アドバイザーズ 取締役会長に就任 平成17年 6月 (旧) 日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 平成19年 2月 株式会社日興コーディアルグループ 代表執行役会長に就任 平成20年 4月 日興シティグループ証券株式会社 取締役会長に就任 平成20年 5月 日興シティホールディングス株式会社 取締役共同会長に就任 平成21年10月 (新) 日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 平成22年 4月 同 (現SMBC日興証券株式会社) 顧問に就任</p>	<p>平成24年 4月 株式会社ラ・ホールディングス 取締役会長に就任 平成24年 6月 当社取締役に就任 (現) 平成24年11月 株式会社ビックカメラ 取締役に就任 (現) 株式会社コジマ 取締役に就任 平成25年 2月 同 代表取締役会長に就任 平成25年 9月 同 代表取締役会長兼社長代表執行役員に就任 (現)</p>	<p>(重要な兼職の状況) 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由</b> 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。</p>		

候補者番号 <b>18</b>	しげ もり <b>重 森</b>	ゆたか <b>豊</b> (昭和24年6月25日生)	社外取締役 独立役員	所有する当社株式の数 ▶	<b>8,000株</b>
	<b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b> 昭和49年 4月 安田生命保険相互会社入社 平成14年 7月 同 取締役銀座支社長 平成16年 1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員に就任 平成18年 4月 同 常務執行役員に就任 平成18年 7月 同 常務執行役に就任 平成21年 4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役社長に就任 平成24年 6月 同 取締役に就任 当社取締役に就任（現） 平成24年 9月 明治安田損害保険株式会社 取締役に退任 平成25年 4月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長に就任 平成27年 4月 株式会社ワイズ・ネットワーキング 代表取締役社長に就任（現）		平成30年 4月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役会長に就任（現）  （重要な兼職の状況） シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員  <b>社外取締役候補者とした理由</b> 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。		

候補者番号 <b>19</b>	やぶ <b>敷</b>	こ <b>ゆき子</b> (昭和33年6月23日生)	社外取締役 独立役員	所有する当社株式の数 ▶	<b>600株</b>
	<b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b> 昭和56年 4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成18年 4月 同社 ホームアプライアンス社 技術本部くらし研究所所長 平成23年 1月 同社 コーポレートブランドストラテジー本部 グローバルコンシューマリーサーチセン ター所長・理事 平成25年 4月 同社 アプライアンス社 グローバルマーケティングプランニング センターコンシューマリーサーチ担当理事 兼グループマネージャー 平成26年 3月 同社退社 平成28年 6月 当社取締役に就任（現）		（重要な兼職の状況） 宝ホールディングス株式会社 社外取締役  <b>社外取締役候補者とした理由</b> 長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を活かし、消費者目線での有益な助言をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。 なお同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村一義、重森豊、敷ゆき子の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木村一義、重森豊、敷ゆき子の3氏は、現に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は、木村一義、重森豊の両氏が本総会終結の時をもって6年、敷ゆき子氏が本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、木村一義、重森豊、敷ゆき子の3氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。  
 本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、木村一義、重森豊、敷ゆき子の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 敷ゆき子氏は、平成30年6月28日開催予定の宝ホールディングス株式会社の定時株主総会日付で同社取締役に退任する予定であります。

## 第3号議案 ▶ 監査役1名選任の件

監査役 松本邦昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

また、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者	なか ざと    とも ゆき <b>中里 智行</b> (昭和36年10月29日生)	新任候補者	所有する当社株式の数 ▶	2,300株
	<p><b>略歴、地位及び重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和59年 4月 当社入社          平成20年 4月 同 埼玉支店管理部長          平成25年 4月 同 東京本社経理部長          平成30年 4月 同 監査役室部長 (現)</p>	<p><b>監査役候補者とした理由</b></p> <p>長年にわたる経理業務の経験を有することから財務及び会計に関する豊富な知見を持ち、実効性の高い監査が期待できるため、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役として選任をお願いするものです。</p>		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本議案において中里智行氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。



**<社外役員の独立性判断基準>**

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称する）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額（※4）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑪ 上記②～⑩に過去3年間において該当していた者
- ⑫ 上記①～⑩に該当する者が重要な者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

（注）

1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
5. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

## 第4号議案 ▶ 役員賞与の支給の件

当事業年度に係る役員報酬として、当事業年度末時点の取締役18名のうち社外取締役を除く15名、監査役6名のうち社外監査役を除く3名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額1,065百万円（取締役分986百万円、監査役分79百万円）を支給することといたしたく存じます。

### ご参考

#### 役員報酬体系について

当社の役員報酬は、金銭報酬として「固定報酬」と「年次賞与」で構成しております。また、当社グループ経営幹部に対して株主価値と連動する制度として、中期経営計画に掲げる業績目標達成を権利行使条件としたコミットメント型の新株予約権（「有償ストック・オプション」）を発行しております。

長期の業績連動報酬としましては、経営の受託者である取締役に対し、長期的な経営視点での株主価値創造に対する報奨を支給することを狙いとした「株式報酬制度」を導入しており、自己資本当期純利益率（ROE）の実績によって交付株式数が変動いたします。

報酬等種類		目的・内容等
短期	固定報酬	「職責を果たす」ことへの対価
	年次賞与	「利益を出す」ことへの対価 (配当原資である利益に連動し、連結経常利益の0.5%以内で支給)
中期	有償ストック・オプション（※）	中期の業績目標達成と株主価値向上へのコミット
長期	株式報酬	「長期的な株主価値創造」への対価 (ROEに連動して交付株式数が変動)

(注) 有償ストック・オプションはコミットメント型新株予約権を公正価値にて有償発行する制度

## 第5号議案 ▶ 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

平成29年10月31日付で代表取締役社長を退任されました大野直竹氏は、任期途中での退任となりましたが、第5次中期経営計画の業績目標を達成するための礎を築き、企業価値向上に多大な貢献を果たしてまいりました。

つきましては、上記を勘案し、同氏に対し特別功労金として100百万円を贈呈いたしたく存じます。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成17年6月29日開催の第66期定時株主総会の決議により廃止いたしており、本議案に基づき贈呈する特別功労金は同氏の、第79期の在任期間（平成29年4月1日から平成29年10月31日）における功労に対するものであります。

また、同氏に対する特別功労金の贈呈に関しましては、報酬諮問委員会における協議を経ております。

具体的な贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任いただきたく存じます。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

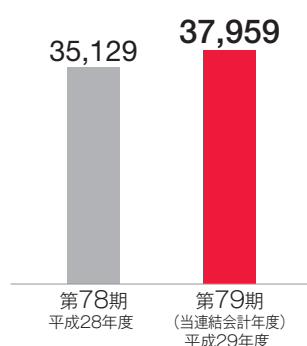
当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善が持続するなど、緩やかな回復傾向が続いてまいりました。

当業界におきましては、住宅市場では、新設住宅着工戸数が持家・貸家・分譲マンションにおいてそれぞれ減少し、住宅全体でも前年比マイナスとなるなど、低調な推移となりました。一般建設市場では、建築着工床面積が病院や学校等において減少したものの、倉庫や工場等において増加し、非住宅全体では堅調に推移してまいりました。

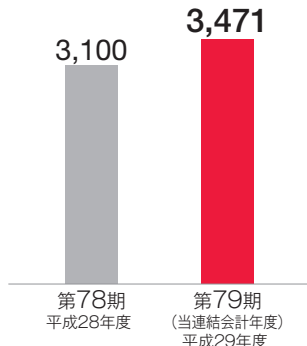
このような経済状況の中で、当社グループは平成30年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第5次中期経営計画」に基づき、国内需要の取り込みによるコア事業の拡大を図るとともに、不動産開発投資を積極的に行ってまいりました。また、海外への事業展開の一環として、米国において戸建住宅の販売等を行う「Stanley-Martin Communities, LLC (スタンレー・マーチン社)」の持分を取得し、グループ会社といたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3兆7,959億9千2百万円（前期比8.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益は3,471億4千1百万円（前期比11.9%増）、経常利益は3,445億9千3百万円（前期比14.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,363億5千7百万円（前期比17.2%増）となりました。

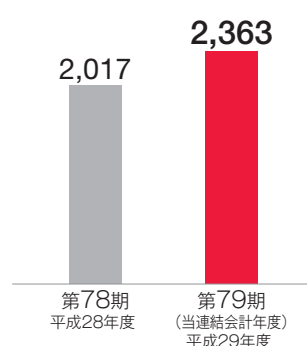
売上高 **3兆7,959億円**  
前期比 8.1%増



営業利益 **3,471億円**  
前期比 11.9%増



親会社株主に  
帰属する  
当期純利益 **2,363億円**  
前期比 17.2%増



注：記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

ご参考

ESG関連の取り組み・評価

- 「EP100」と「RE100」(※1)の双方に建設・住宅業界において世界で初めて加盟
- 「なでしこ銘柄」、「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に選定
- 「IR優良企業賞2017(※2)」において、「IR優良企業賞」を初受賞
- 「大和ハウスグループ統合報告書2017」が「日経アニュアルリポートアワード2017」の準グランプリを受賞

※1. エネルギー効率および再生可能エネルギーに関する国際イニシアティブ

※2. 一般社団法人 日本IR協議会が主催



各事業の状況は、次のとおりであります。

(注) 各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。

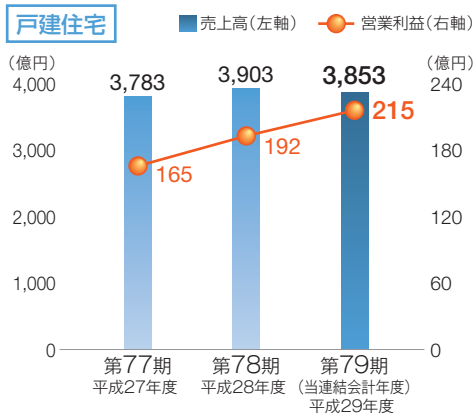
## 事業の概況

### 戸建住宅事業

#### 戸建住宅の注文請負・分譲

戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い地域に密着した事業展開を推進し、販売の拡大に努めてまいりました。

注文住宅では、持続型の耐震性能と外張り断熱による快適性、2m72cmの高い天井がもたらす大空間のゆとりを実現する戸建住宅商品「xevoΣ(ジーヴォシグマ)」、3・4・5階建戸建住宅商品「skye(スカイエ)」の販売に注力し、戸建住宅に加えて賃貸併用住宅、店舗併用住宅等へと提案の幅を拡大し事業を推進してまいりました。



さらに、デザインや仕様にこだわりを持つお客様向けに、上質で最高級の木造フルオーダーの家づくりプロジェクト「PREMIUM GranWood(プレミアムグランウッド)」をスタートいたしました。

また、共働き世帯の増加を背景とした家事の時間的・心理的負担を軽減する戸建住宅提案「家事シェアハウス」や、再配達の軽減を図る新型宅配ボックス「D's box(ディーズボックス)」の販売を推進し、社会的な課題の解決に貢献する取り組みを強化してまいりました。さらに、戸建住宅のIoT化を進め、様々な住宅設備や家電をインターネットにつなげることで、より一層利便性が高く豊かな暮らしを提供することを目指すコネクテッドホーム(※)ブランド「Daiwa Connect(ダイワコネクト)」プロジェクトをスタートし、今後の提案の拡大・強化に向けた取り組みを開始いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は3,853億6千9百万円(前期比1.3%減)となり、営業利益は215億6千6百万円(前期比11.8%増)となりました。

※暮らしから取得できるデータを活用し、省エネだけでなく家事の効率化や健康への配慮等幅広い価値を提供する住まい。

## 賃貸住宅事業

賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介

賃貸住宅部門では、土地診断からプランニング、設計、建築、経営サポートにいたる総合力を活かした土地の有効活用の提案に努めてまいりました。

特に、3階建や中高層賃貸住宅への取り組みを強化するなど、大型物件の受注拡大を図ってまいりました。

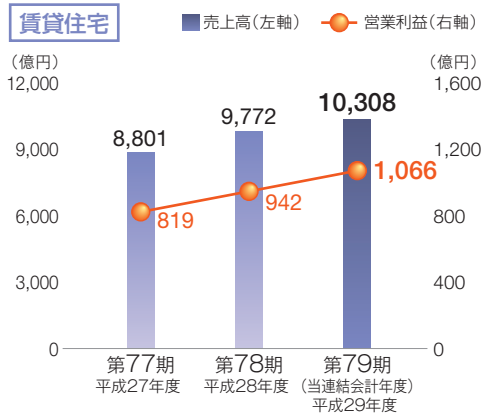
さらに、大和リビング株式会社が管理する当社賃貸住宅のご入居者様を対象に、ドッグハウス付賃貸併用分譲住宅商品「SEJOUR DD-1(セジュール ディーディーワン)」を発売するなど、新たな商品の開発にも取り組んでまいりました。

管理事業では、大和リビング株式会社におきまして、賃貸住宅のご入居者様に提供している「選べるサービスD-room+(ディールームプラス)」に、電子書籍が読めるサービスや映画が楽しめるサービス等のコンテンツを新たに加えるなど、ご入居者様のライフスタイルに合わせた多様なサービスを充実させることで、高い入居率を引き続き維持してまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は1兆308億3千4百万円(前期比5.5%増)となり、営業利益は1,066億8千3百万円(前期比13.1%増)となりました。



賃貸住宅

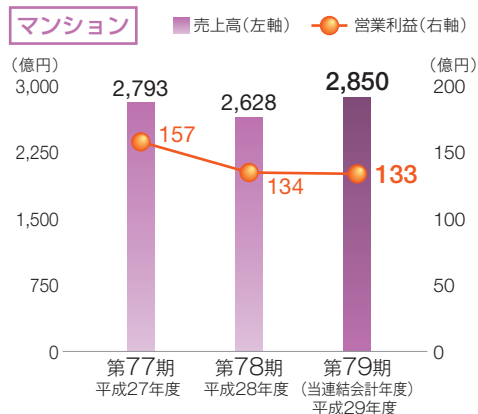


## マンション事業

### マンションの開発・分譲・管理

マンション部門では、社会やお客様にとって付加価値の高いマンションの供給に努めてまいりました。

首都圏での販売におきましては、「プレミストひばりが丘(※1)」（東京都）や、「プレミスト代々木公園」（東京都）が、利便性の高さや立地周辺の自然環境に対して好評を博し、いずれも販売が順調に推移してまいりました。また「プレミスト湘南辻堂(※2)」（神奈川県）は、IoT技術とAIを活用したスマートウェルネスサービス(※3)や生活利便性の高い立地が好評を博し、第1期120戸を全戸即日申込登録いただきました。



また、大型商業施設と直結する分譲マンション「ザ・タワーズフロンティア札幌(※4)」の販売を開始するなど、地方都市における販売にも注力してまいりました。

株式会社コスモスイニシアにおきましては、一棟投資用不動産を保有されている不動産オーナー様、又は購入を検討されているお客様に向けて、AIによる不動産価値の将来予測と投資プランシミュレーションが行える不動産業界初のサービス「VALUE AI(バリューアイ)」の提供を開始するなど、新たな取り組みを推進してまいりました。

管理事業では、大和ライフネクスト株式会社におきまして、PC・スマートフォン・タブレット等を利用してweb上で理事会を開催できるシステム「Web理事会サービス」の提供を開始するなど、ご入居者様へのサービス向上に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は2,850億5千1百万円(前期比8.4%増)となり、営業利益は133億2千8百万円(前期比0.8%減)となりました。

※1. 当社、株式会社コスモスイニシアの共同事業。

※2. 当社、神奈川中央交通株式会社、株式会社長谷工コーポレーションの共同事業。

※3. IoT技術及びAIと、スポーツクラブNAS株式会社が監修する運動メニュー提案等のソフトサービスを融合した、ヘルスプロモーションサービス。

※4. 当社、住友不動産株式会社、株式会社大京の共同事業。



## 住宅ストック事業

### 増改築の請負・不動産の売買仲介

住宅ストック部門では、当社施工の戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、インスペクション(点検・診断)を通じたリレーションの強化や保証期間延長のためのリフォーム提案を強化するなど、受注拡大を図ってまいりました。さらに、法人施設のリフォームやメンテナンスの提案を開始し、業容の拡大を図ってまいりました。

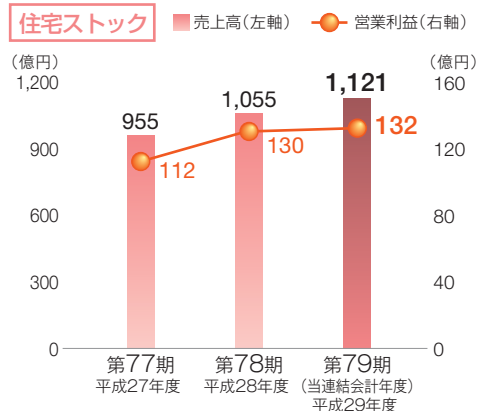
そして新たに、当社グループ各社が個別に展開してきた住宅ストック事業の情報を集約し、お客様の状況に応じたリ

フォームや買取再販等の提案を行うため、グループ統一の新ブランド「Livness(リブネス)」を立ち上げました。

以上の結果、当事業の売上高は1,121億4千8百万円(前期比6.2%増)となり、営業利益は132億2千8百万円(前期比1.1%増)となりました。

# Livness

[リブネス]



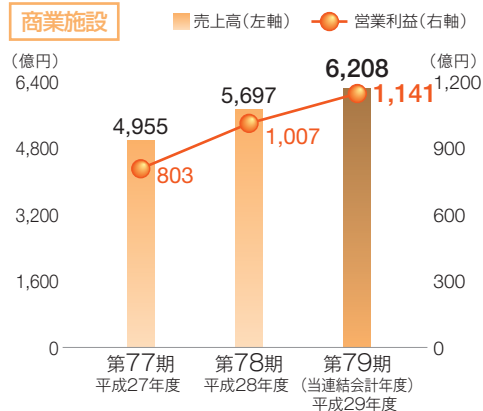
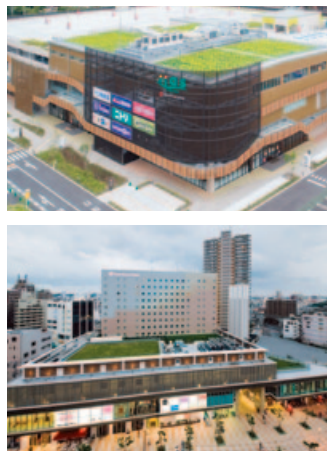
## 商業施設事業

商業施設の開発・建築、管理・運営

商業施設部門では、テナント企業様の事業戦略に対応した適切な出店計画の提案や、エリアの特性を活かしたバリエーション豊富な企画提案を行ってまいりました。また、市街地開発や大型物件への取り組みに注力するとともに、投資用不動産の購入を検討されているお客様に向けて当社で土地取得・建物建築・テナントリーシングまで行った物件を販売するなど容容の拡大を図ってまいりました。

また、戸建住宅や分譲マンションとの住・商一体の複合開発を行った「高尾サクラシティ」(東京都)内に、大型商業施設「iias(イーアス)高尾」を開業いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は6,208億6千9百万円(前期比9.0%増)となり、営業利益は1,141億7千8百万円(前期比13.3%増)となりました。



## 事業施設事業

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営

事業施設部門では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや資産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってまいりました。

物流施設関連では、当社施工のマルチテナント型物流施設として最大の延床面積となる「DPL坂戸」(埼玉県)をはじめ、全国19ヶ所の物流施設を新たに着工いたしました。また、物流ロボットシステム「Butler®(バトラー)(※1・2)」の独占販売権を保有するGROUND株式会社等



との資本業務提携に加え、アパレル業界向けのフルフィルメントサポート業務(※3)のノウハウを有する株式会社アッカ・インターナショナルをグループ会社とするなど、あらゆる物流業務を先端技術で支える次世代物流プラットフォームの構築に向けた取り組みを進めてまいりました。これにより今後も物流業界の課題解決に寄与する付加価値の高い次世代型物流施設の開発を進めてまいります。

医療介護施設関連では、病院の建替えや移転、高齢者住宅との複合施設の開発を行うなど、医療法人や施設事業者に向けたソリューション提案を引き続き強化してまいりました。

生産施設関連では、食品製造企業を対象としたセミナーを開催するとともに、HACCP(※4)義務化に向けた安全認証に適合した施設建設の提案を強化してまいりました。

株式会社フジタにおきましては、国内では物流施設やインフラ等、海外では宿泊施設や自動車関連の工場等で大型案件を受注するなど、建築・土木事業ともに堅調に推移してまいりました。

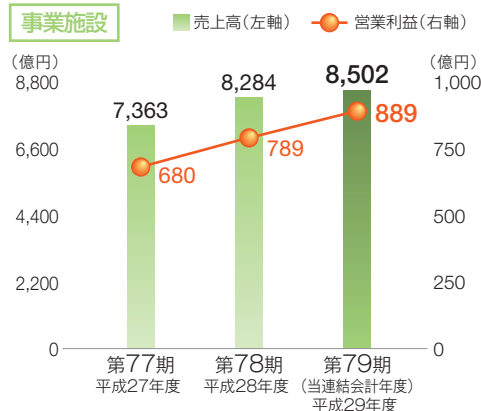
以上の結果、当事業の売上高は8,502億1千4百万円(前期比2.6%増)となり、営業利益は889億1千5百万円(前期比12.6%増)となりました。

※1. 物流施設の床面を移動するロボットが可搬式の棚の下に潜り込み、作業員の元に棚ごと商品を届けることで、物流施設内の省人化を実現する物流ロボットシステム。

※2. 「Butler®(バトラー)」は、GROUND株式会社の登録商標。

※3. 通信販売業務において、商品が注文されてから注文者に届くまでに必要な管理運営業務全体のこと。

※4. 食品の製造・加工等のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害を事前分析・管理する衛生管理手法。



## その他事業

建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他

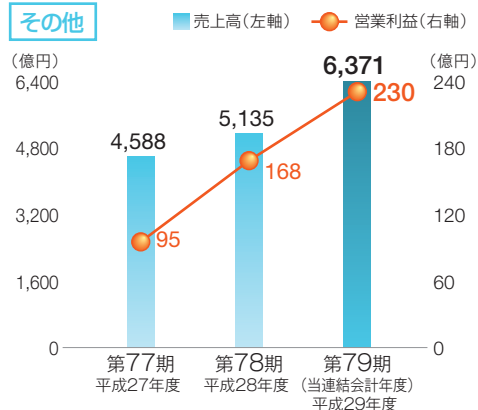
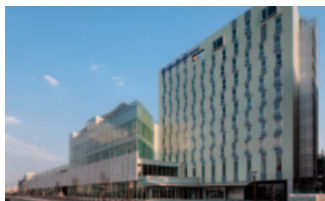
ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社におきまして、女性と子ども、プロが楽しめるカジュアルで本格的なホームセンター「ロイヤルホームセンター西宮中央」(兵庫県)等、新たに3店舗をオープンし、全国59店舗でお客様の暮らしに役立つ情報提供や住まいの提案を行ってまいりました。

物流事業では、大和物流株式会社におきまして、「嵐山物流センター」(埼玉県)や「菰野物流センター」(三重県)等3施設を新たにオープンし、全国82ヶ所の豊富なネットワークでお客様に最適な物流網を提案してまいりました。

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社におきまして、ランニングの名所・大阪城公園内において、ランニング愛好家をサポートするランニングステーション施設「RUNNING BASE大阪城」をオープンするなど、新たな取り組みを開始いたしました。

都市型ホテル事業では、ダイワロイヤル株式会社におきまして、天神・中州地区へ徒歩圏内の「ダイワロイネットホテル福岡西中州」をオープンするなど、地域特性や立地条件に配慮したホテル展開を進めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は6,371億2千3百万円(前期比24.1%増)となり、営業利益は230億1千万円(前期比36.5%増)となりました。

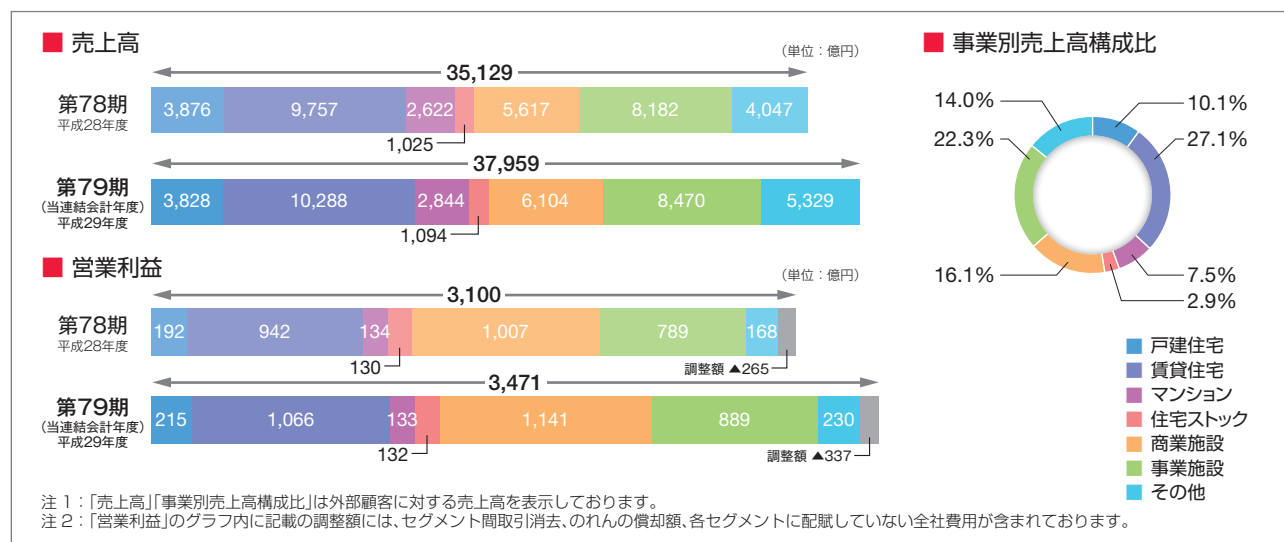


企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
戸 建 住 宅	100,130	378,256	382,884	95,502
賃 貸 住 宅	265,727	1,018,004	1,028,811	254,920
マ ン シ ョ ン	31,771	287,750	284,452	35,069
住 宅 ス ト ッ ク	15,897	108,897	109,436	15,358
商 業 施 設	136,576	616,623	610,469	142,729
事 業 施 設	645,937	934,660	847,028	733,569
そ の 他	97,394	551,498	532,909	135,913
合 計	1,293,435	3,895,691	3,795,992	1,413,063

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」に記載しております。  
 3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高とともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。  
 4. Stanley-Martin Communities, LLC及びその子会社が当連結会計年度中に連結子会社となったため、前期繰越高+当期受注高-当期売上高は次期繰越高に一致しません。



## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、2,845億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

また、当連結会計年度における主な資金調達として、社債1,075億円及び長期借入金1,066億円の調達を実施いたしました。

## (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済におきましては、雇用情勢・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、米国や欧州の政治動向やそれに伴う金融市場の動向・通商政策等の不確実性が国内景気に悪影響を与えることも懸念され、楽観視できない状況が続くものと見られます。

当業界におきましては、住宅市場では、人口減少による新設住宅着工戸数の減少が中長期的に見込まれ、また今後予定されている消費増税後には、これまでの増税時と同様に市場全体が冷え込むことが懸念されます。一般建設市場では、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、引き続き高水準な建設需要が見込まれる一方で、建設資材価格や労働力需給の動向には引き続き注視していく必要があります。

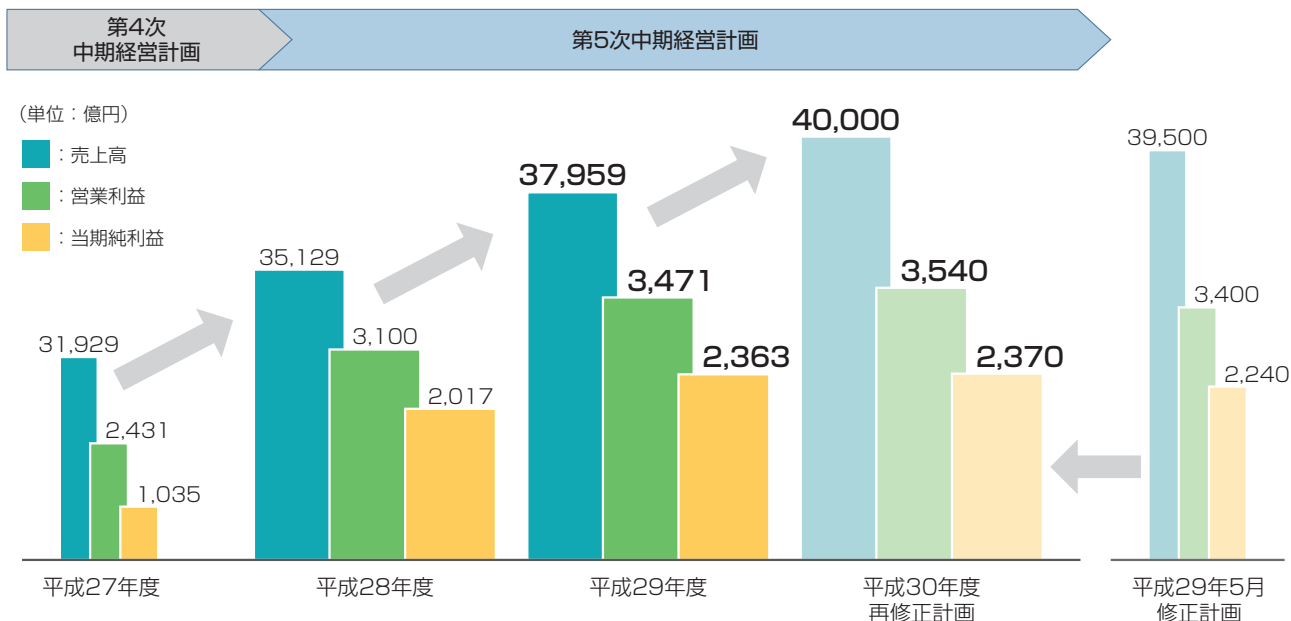
このような経済状況の中で当社グループは、平成30年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第5次中期経営計画」に基づき、将来の環境変化に備えつつ、幅広い領域の多様な収益源を活かし、計画達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

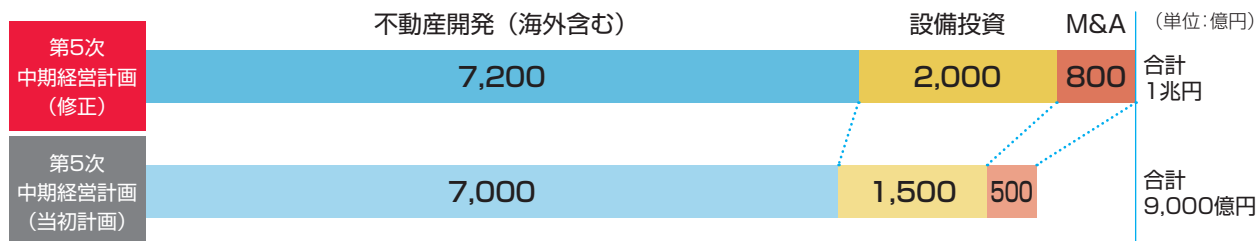
## 大和ハウスグループ第5次中期経営計画の進捗状況について (平成28年度～平成30年度)

当社は、平成29年5月に、平成30年度を最終年度とする「大和ハウスグループ第5次中期経営計画」の業績目標を上方修正いたしました。2年目である平成29年度に利益目標を達成いたしました。本年5月に再度、最終年度の業績予想を以下のとおり上方修正し、さらなる成長を目指してまいります。

### 業績の推移



### 投資計画

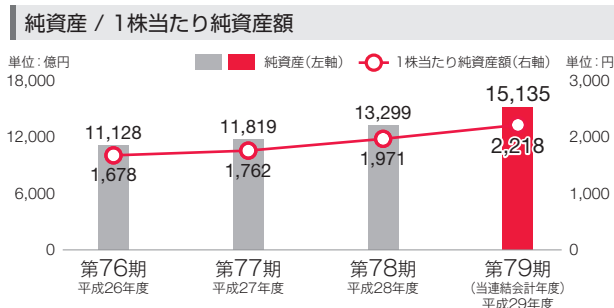
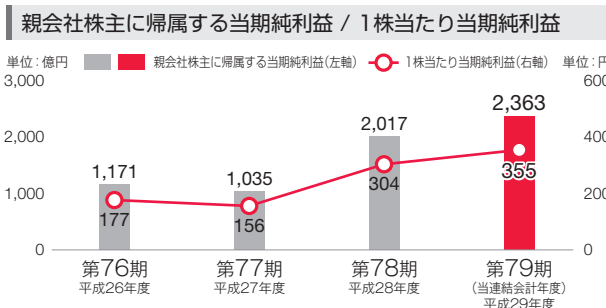
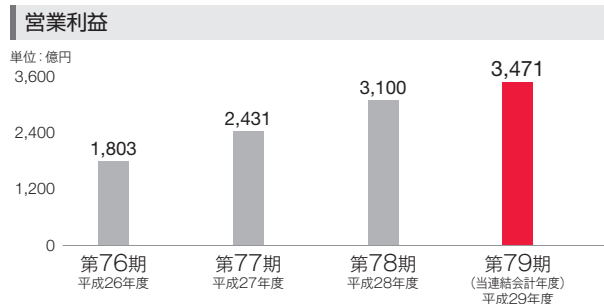
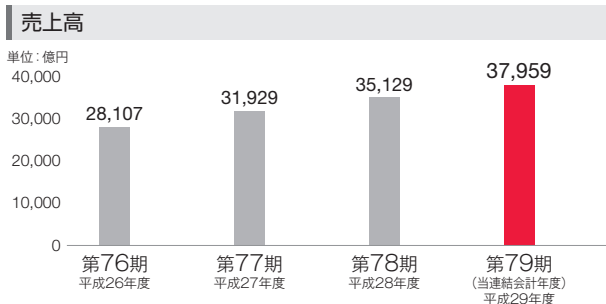


#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 76 期 平成26年度	第 77 期 平成27年度	第 78 期 平成28年度	第 79 期 (当連結会計年度) 平成29年度
売上高 (百万円)	2,810,714	3,192,900	3,512,909	3,795,992
営業利益 (百万円)	180,352	243,100	310,092	347,141
経常利益 (百万円)	202,628	233,592	300,529	344,593
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	117,133	103,577	201,700	236,357
1株当たり当期純利益 (円)	177.74	156.40	304.14	355.87
自己資本当期純利益率 (%)	11.2	9.1	16.3	17.0
総資産 (百万円)	3,021,007	3,257,805	3,555,885	4,035,272
純資産 (百万円)	1,112,817	1,181,986	1,329,901	1,513,585
1株当たり純資産額 (円)	1,678.24	1,762.97	1,971.66	2,218.17
自己資本比率 (%)	36.6	35.9	36.8	36.5

(注) 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



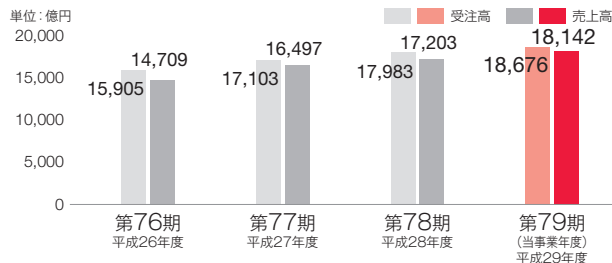


② 当社の財産及び損益の状況の推移

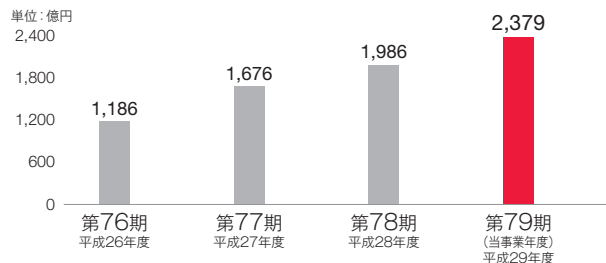
区 分	第76期 平成26年度	第77期 平成27年度	第78期 平成28年度	第79期 (当事業年度) 平成29年度
受 注 高 (百万円)	1,590,528	1,710,360	1,798,319	1,867,655
売 上 高 (百万円)	1,470,975	1,649,765	1,720,394	1,814,277
営 業 利 益 (百万円)	118,665	167,638	198,673	237,990
経 常 利 益 (百万円)	150,675	183,863	212,346	263,039
当 期 純 利 益 (百万円)	96,956	81,991	147,582	198,223
1株当たり当期純利益 (円)	147.12	123.81	222.53	298.46
総 資 産 (百万円)	2,069,958	2,174,782	2,410,655	2,711,058
純 資 産 (百万円)	908,137	959,592	1,050,139	1,174,649
1株当たり純資産額 (円)	1,378.41	1,445.53	1,582.44	1,766.87

(注) 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

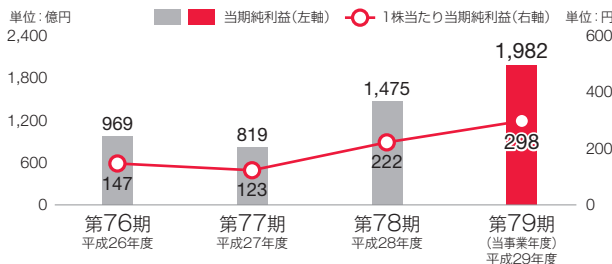
受注高 / 売上高



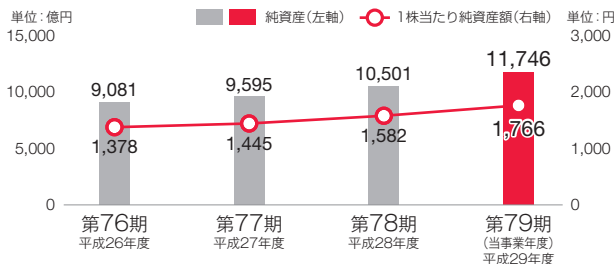
営業利益



当期純利益 / 1株当たり当期純利益



純資産 / 1株当たり純資産額



## (5) 重要な連結子会社の状況（平成30年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
大和リビングマネジメント株式会社	100	100.0	不動産の管理・運営
大 和 リ ビ ン グ 株 式 会 社	100	※100.0	不動産の管理・運営
日 本 住 宅 流 通 株 式 会 社	729	100.0	不動産の仲介・斡旋
株 式 会 社 コ ス モ ス イ ニ シ ア	5,000	※ 64.1	不動産の販売・賃貸・流通
大和ライフネクスト株式会社	130	100.0	マンション管理、ビル管理
大和ハウスリフォーム株式会社	100	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、 点検検査
大 和 リ ー ス 株 式 会 社	21,768	100.0	仮設建物のリース、建築請負、自動車の リース
大和情報サービス株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理
ダイワロイヤル株式会社	500	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテル の経営
株 式 会 社 フ ジ タ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及び コンサルティング
株 式 会 社 デ ザ イ ン ア ー ク	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、 事務機器のレンタル・リース
大 和 物 流 株 式 会 社	3,764	100.0	貨物自動車運送
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
大 和 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	100	100.0	リゾートホテルの経営
大和房屋（無錫）房地產開発有限公司	14,254	100.0	分譲マンション等の開発
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	17,400	100.0	分譲マンション等の開発
DH Asia Investment Pte. Ltd.	62,601	100.0	持株会社
Daiwa House USA Inc.	59,524	100.0	持株会社
Daiwa House Texas Inc.	23,291	※100.0	米国不動産事業
Stanley-Martin Communities, LLC	13,167	※ 82.0	米国戸建住宅事業
Neighborhoods Capital, LLC	54,378	※ 82.0	米国戸建住宅事業

- (注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

## (6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループ（当社、連結子会社281社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社28社及び持分法非適用関連会社4社により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7部門に関する事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビングマネジメント株式会社、大和リビング株式会社、日本住宅流通株式会社
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 株式会社コスモスイニシア、大和ライフネクスト株式会社
住 宅 ス ト ッ ク	増改築の請負・不動産の売買仲介 (主な連結子会社) 大和ハウスリフォーム株式会社、日本住宅流通株式会社
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和情報サービス株式会社、ダイワロイヤル株式会社、大和ライフネクスト株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和リース株式会社
そ の 他	建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他 (主な連結子会社) 株式会社デザインアーク、大和物流株式会社、ロイヤルホームセンター株式会社、大和リゾート株式会社、ダイワロイヤル株式会社、大和房屋（無錫）房地產開発有限公司、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、DH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House USA Inc.、Daiwa House Texas Inc.、Stanley-Martin Communities, LLC、Neighborhoods Capital, LLC

## (7) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

## ① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 大阪市北区梅田三丁目3番5号

東京本社 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

地 区	主 要 な 営 業 所
北 海 道	北海道
東 北	青森・八戸（青森県）・岩手・仙台・秋田・山形・福島
関 東	茨城・つくば（茨城県）・宇都宮・小山（栃木県）・群馬・両毛（群馬県）・埼玉・埼玉西・埼玉東・千葉・京葉（千葉県）・柏（千葉県）・城東（東京都）・南多摩（東京都）・多摩（東京都）・武蔵野（東京都）・横浜・横浜北・湘南（神奈川県）・相模原（神奈川県）・厚木（神奈川県）・山梨
北 陸 ・ 信 越	富山・金沢・福井・新潟・長野・松本（長野県）
中 部	岐阜・静岡・浜松（静岡県）・沼津（静岡県）・名古屋・豊橋（愛知県）・岡崎（愛知県）・豊田（愛知県）・愛知北・三重・四日市（三重県）
近 畿	滋賀・京都・堺（大阪府）・大阪北・大阪中央・北摂（大阪府）・神戸・姫路（兵庫県）・阪神（兵庫県）・奈良・和歌山
中 国 ・ 四 国	山陰（鳥取県）・岡山・倉敷（岡山県）・広島・福山（広島県）・広島東・山口・周南（山口県）・徳島・香川・愛媛・高知
九 州	福岡・北九州（福岡県）・久留米（福岡県）・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
海 外	台湾

(注) 1. 支店登記営業所を記載しております。

2. 平成30年4月1日付で、八戸支店は青森支店に統合いたしました。

工 場
東北（宮城県）・竜ヶ崎（茨城県）・栃木二宮・新潟・中部（静岡県）・三重・奈良・岡山・九州（福岡県）

## ② 主要な連結子会社の営業所

会社名	営業所	所在地
大和リビングマネジメント株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
大和リビング株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
日本住宅流通株式会社	本社	大阪市北区梅田一丁目1番3-800号
株式会社コスモスイニシア	本社	東京都港区芝五丁目34番6号
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市中央区備後町一丁目5番2号
大和リース株式会社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和情報サービス株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
ダイワロイヤル株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
株式会社フジタ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
株式会社デザインアーク	本社	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号
大和物流株式会社	本社	大阪市北区堂島浜二丁目1番9号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号
大和リゾート株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
大和房屋（無錫）房地產開発有限公司	本社	無錫市新区鴻山街道鴻山路518号43号楼
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	本社	常州市東經120路東側竹林北路北側
DH Asia Investment Pte. Ltd.	本社	112 Robinson Road #05-01 Singapore 068902
Daiwa House USA Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
Daiwa House Texas Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
Stanley-Martin Communities, LLC	本社	11710 Plaza America Drive, Suite 1100, Reston, Virginia 20190, USA
Neighborhoods Capital, LLC	本社	11710 Plaza America Drive, Suite 1100, Reston, Virginia 20190, USA

## (8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
42,460名	(+) 2,690名

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,438名	(+) 444名	38.7歳	14.1年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
 2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。  
 3. 上記は平成25年4月に導入した「65歳定年制」により、60歳以上の従業員を含んでおります。

## (9) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	150,960百万円
株式会社三井住友銀行	27,264百万円
株式会社日本政策投資銀行	20,000百万円
農林中央金庫	15,312百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,187百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 666,238,205株（自己株式59,579株含む）  
 (3) 株主数 42,332名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（ 千 株 ）	持 株 比 率（ % ）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	47,970	7.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	39,923	5.99
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,117	2.42
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	15,470	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	12,647	1.90
大 和 ハ ウ ス 工 業 従 業 員 持 株 会	12,398	1.86
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	11,944	1.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	10,526	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	10,188	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	9,387	1.41

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2016年（平成28年）5月13日開催の取締役会において、第5次中期経営計画における業績目標の達成並びに持続的な企業価値向上を目指すにあたり、役職員の貢献意欲及び士を一層向上させることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となるコミットメント型新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2016年（平成28年）5月13日	
新 株 予 約 権 の 数		20,375個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,037,500株 (新株予約権1個につき 100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権1個当たり 5,700円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 301,700円 (1株当たり 3,017円)	
権 利 行 使 期 間		自 2019年5月1日（注）1. 至 2022年3月31日	
行 使 の 条 件		（注）2.	
割 当 先	当 社 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	2,850個 285,000株 16名
	当 社 執 行 役 員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	3,950個 395,000株 41名
	当 社 従 業 員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	8,575個 857,500株 418名
	子 会 社 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	5,000個 500,000株 112名



(注) 1. 本新株予約権を行使することができる期間は、2019年5月1日から2022年3月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、2019年（平成31年）3月期決算短信公表日の翌営業日とする。

2. 本新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社が第5次中期経営計画に掲げる業績目標（下記イ、参照）に準じて設定された下記ロ、に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上記1.の期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 当社第5次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

①2017年（平成29年）3月期 営業利益2,550億円

②2018年（平成30年）3月期 営業利益2,650億円

③2019年（平成31年）3月期 営業利益2,800億円

※3ヶ年累計の営業利益8,000億円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

①2017年（平成29年）3月期から2019年（平成31年）3月期の営業利益の累計額が7,600億円を超過した場合  
行使可能割合：30%

②2017年（平成29年）3月期から2019年（平成31年）3月期の営業利益の累計額が7,800億円を超過した場合  
行使可能割合：60%

③2017年（平成29年）3月期から2019年（平成31年）3月期の営業利益の累計額が8,000億円を超過した場合  
行使可能割合：100%

ただし、①②③のいずれの場合においても、2017年（平成29年）3月期から2019年（平成31年）3月期のいずれかの期の営業利益が、前期（2016年3月期）の営業利益の実績である2,431億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においては、当社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	樋口 武男	最高経営責任者（CEO）
代表取締役社長	芳井 敬一	最高執行責任者（COO）
代表取締役副社長	石橋 民生	情報システム担当、CSR担当、営業推進担当、TKC推進担当
代表取締役副社長	河合 克友	経営管理本部長、経営管理本部戦略部門担当、CSR副担当
代表取締役専務執行役員	香曾 我部 武	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部管理部門担当
代表取締役専務執行役員	土田 和人	技術本部長、生産購買本部長、海外事業技術管掌、環境担当
代表取締役専務執行役員	藤谷 修	営業本部長、流通店舗事業担当
取締役専務執行役員	堀 福次郎	集合住宅事業推進部長（東・中日本地区担当）、集合住宅事業担当
取締役常務執行役員	濱 隆	環境エネルギー事業担当 大和エネルギー株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	山 本 誠	経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当 （総合宣伝担当、渉外担当、広報担当）、営業推進副担当
取締役常務執行役員	田 辺 吉 昭	技術本部副本部長、生産購買本部副本部長、安全担当、技術統括部長
取締役常務執行役員	大 友 浩 嗣	営業本部副本部長、中部・信越ブロック長、住宅事業全般担当
取締役常務執行役員	浦 川 竜 哉	建築事業推進部長、建築事業担当
取締役常務執行役員	出 倉 和 人	東京本店長、営業本部副本部長、東京ブロック長
取締役常務執行役員	有 吉 善 則	技術本部総合技術研究所長、住宅系商品開発担当、環境副担当
取 締 役	木 村 一 義	株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役
取 締 役	重 森 豊	シナノンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員
取 締 役	重 籾 ゆき子	宝ホールディングス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	西 村 達 志	
常 勤 監 査 役	平 田 憲 治	
常 勤 監 査 役	松 本 邦 昭	
監 査 役	飯 田 和 宏	弁護士 タカラスタンダード株式会社 社外監査役
監 査 役	桑 野 幸 徳	オブテックスグループ株式会社 社外取締役 監査等委員
監 査 役	織 田 昌 之 助	

- (注) 1. 当事業年度中の代表取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務執行役員 西村達志氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
  - (2) 平成29年6月29日開催の取締役会における決議において、取締役専務執行役員 土田和人氏は代表取締役専務執行役員に選定され、同日付にて就任いたしました。
  - (3) 平成29年9月15日開催の取締役会における決議において、取締役専務執行役員 芳井敬一氏は代表取締役社長に選定され、平成29年11月1日付にて就任いたしました。
  - (4) 平成29年9月15日開催の取締役会における決議において、取締役専務執行役員 藤谷修氏は代表取締役専務執行役員に選定され、平成29年11月1日付にて就任いたしました。
  - (5) 大野直竹氏は、平成29年10月31日付にて代表取締役社長を退任いたしました。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会において、浦川竜哉、出倉和人、有吉善則の3氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
  - (2) 平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、石橋卓也、木口雅博の両氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
3. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会において、西村達志氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
  - (2) 平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、岩崎輝一郎氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
4. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子の3氏は社外取締役であります。
5. 監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の3氏は社外監査役であります。
6. 監査役 松本邦昭氏は、長年にわたり当社及びグループ会社で経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の5氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
8. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子、監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳の5氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	22名 (3名)	1,994百万円 (43百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	201百万円 (42百万円)
合 計 (うち社外役員)	29名 (7名)	2,195百万円 (86百万円)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名及び平成29年10月31日付で退任した取締役1名を含んでおります。
2. 平成8年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額70百万円であります。また、平成28年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議により、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度を導入し、その限度額は信託期間約3年間について金600百万円であります。
3. 平成17年6月29日開催の第66期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円であります。
4. 上記の報酬等の総額には、平成30年6月28日開催の第79期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額及び特別功労金贈呈予定額が、以下のとおり含まれております。
- ・社外取締役3名を除く取締役16名 1,086百万円 (うち、特別功労金贈呈予定額100百万円)
  - ・社外監査役3名を除く監査役 3名 79百万円
5. 上記の報酬等の総額のうち、取締役の報酬等の額には、平成28年6月28日開催の第77期定時株主総会決議に基づき支給される株式報酬の費用計上額が、以下のとおり含まれております。
- ・社外取締役3名を除く取締役15名 129百万円

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「4. 会社役員に関する事項(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

## イ. 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
木村 一義	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
重森 豊	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
藪 ゆき子	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等の豊富な経験を通して培った消費者目線の有益な助言を、当社経営に活かしております。

## ロ. 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
飯田 和宏	14回中14回	15回中15回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会15回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
桑野 幸徳	14回中14回	15回中14回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会15回中14回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
織田 昌之助	14回中12回	15回中14回	当事業年度に開催された取締役会14回中12回に出席し、監査役会15回中14回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

#### (4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

#### (5) 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、平成27年より毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査役会、取締役会による評価により、取締役会全体の分析・評価を行っており、平成29年におきましては、外部機関の協力を得てアンケートを実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務執行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は十分確保されているものと評価いたしました。

一方、取締役会の構成の多様性や変化し続ける経営環境に対する必要な知識の習得等の課題についても共有いたしました。

加えて当社は、「コーポレートガバナンスガイドライン」に定める各項目について、毎年、自己レビューを行うことにより経営システムの総点検を行っております。平成29年におきましては、概ねガイドラインに沿った運用がなされているものと評価いたしました。

今後も、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	113百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	316百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、大和房屋（無錫）房地產開発有限公司、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、DH Asia Investment Pte. Ltd.、Stanley-Martin Communities, LLCについては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 内部統制システム構築の基本方針

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

### (1) 役職員の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを決意し、『大和ハウスグループ企業倫理綱領』を制定する。代表取締役は、その精神を大和ハウスグループの役職員に伝え自ら率先垂範するとともに、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、大和ハウスグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 各部門にコンプライアンス責任者を配置し、各部門固有のコンプライアンス上の問題を分析し、その対策を具体化するとともに、関連する規程の制定及び改正並びに必要なコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 取締役、執行役員、監査役及びコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかにコンプライアンス統括責任者に報告する。
- ④ コンプライアンスに関する情報を集約するためのヘルプラインを設置し、当該ヘルプラインへの通報内容を調査した上で、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
- ⑤ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑥ 関連部門は、日頃から連携し、大和ハウスグループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑦ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令及び定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑧ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

### (2) 役職員の業務に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

### (3) リスク管理体制

当社は、大和ハウスグループの横断的なリスク管理体制の整備及びリスクの予防のため、必要な規程を制定した上で、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任する。
- ② リスクマネジメント統括責任者は、大和ハウスグループのリスク管理体制を整備するとともに、リスクを予防するための施策を実施する職責を担う。
- ③ 各部門にリスク管理責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視するとともに、大和ハウスグループはもちろん、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、すみやかに周知し、必要な教育を実施する。
- ④ リスク管理委員会を設置し、定期的に②③の体制整備の進捗状況を把握するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の改善を行う。
- ⑤ 各部門の日常的なリスク管理の状況を監査する部門を設置する。
- ⑥ リスク管理に関する事項を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑦ 会社に発生した、又は発生するおそれのあるリスクを発見した役職員が直接リスク管理委員会に連絡するためのヘルプラインを設置する。
- ⑧ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### (4) 役職員の業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のITシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための統括責任者を選任し、子会社（以下、「グループ会社」という）の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ② 統括責任者は、グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告する。
- ③ グループ会社内に、リスク管理をはじめとする内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善策を指導する。
- ④ 各部門は、関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて改善策を指導する。



- ⑤ 当社は、グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に報告し、当社の意見を求めなければならない。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されているヘルプラインの存在及び利用方法等を周知する。

## (6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

### 1) 監査役への補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

### 2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、規程等を整備する。

### 3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

### 4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

## 7. 内部統制システムの運用状況の概要

### (1) 内部統制委員会の運営

大和ハウスグループ全体の内部統制状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする会議体として、内部統制委員会を設置・運用しております。

本委員会は、四半期に1回開催しており、当期の主な議題は、内部監査の総括、当社に対するESG評価の総括、他社で発生した重大事案に関する報告、法令違反に対するIT施策の整備状況の確認等です。また、内部統制の不備を検証して是正するという本委員会の機能をより実効的なものとするべく、内部統制委員に対して、内部統制上の課題に関するアンケートを行い、そこで顕出された課題を関連部門で検証して改善するというプロセスを採用いたしました。

### (2) 法令遵守・リスク管理体制

- ① 当社では、本社、事業所及びグループ会社（海外含む）においてリスク事案が発生した場合には、即時に本社のリスク管理委員会の事務局へ報告させるというルールを設けております。事務局へ報告されたリスク情報は、速やかに役員や関連部門責任者に伝達されるとともに、毎月1回開催されている本社のリスク管理委員会へ報告されます。
- ② 各事業所においても、毎月1回、リスク管理委員会を開催することで、本社のリスク管理委員会の議事を事業所に展開しております。また、事業所リスク管理委員会は、事業所内のリスク管理システムを構築したり、本社に対する業務改善の提案を行うという機能も担っております。本社と事業所の2種類のリスク管理委員会の相互補完によって、当社のリスク管理システムはより強固なものとなっております。
- ③ 職場問題や人権問題に関する相談、内部通報等を受け付ける窓口として「企業倫理・人権ヘルプライン」を設置しております。併せて、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名や通報内容の厳秘、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めるとともに、通報者が不利益な取扱いを受けていないかの調査を実践しております。
- ④ 内部監査の専従部門である内部監査室は、事業所・グループ会社の役職員に対するヒアリング、書類等の確認を実施することにより、法令及び規程等に則った業務が実現されているかを検証・評価しております。監査の結果、問題が発覚すれば、その点について改善計画書の提出を求め、提出の半年後に当該改善計画の進捗状況の報告を求めています。

### (3) 情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書に記載又は記録された情報については、その保存及び管理のルールとして「文書管理規程」を制定しております。

- ② 文書管理規程に則った文書の適切な保存・管理を啓蒙・徹底すべく、本社の各部門に対し、文書の保存基準の改定を指示するとともに、各事業所に対しては、文書の保管状況の確認及び保管期限を経過した文書の廃棄等を指示いたしました。
- ③ 取締役及び監査役は、役員専用ホームページから、常時過去の役員会の資料・議事録を閲覧することができるようになっております。また、社内稟議の閲覧権限も有しているため、取締役会に上程されない業務執行の決定のプロセスについても、常時確認することができるようになっております。

#### (4) 役職員の業務を効率化するための体制

- ① 重要事項の決裁については、「稟議規程」を定め、本社稟議が必要な事項と主幹部門の決裁で足りる事項を明確化しております。また、電子稟議システムを導入し、タブレットやスマートフォンを用いて、時間・場所を問わずに照査を行うことができる体制を整備しております。
- ② 基幹システムを導入することにより、業務を遂行する上で不可欠な情報の閲覧、保管及び入力等が、1つの電磁的ツールによって効率的に行えるようになっております。さらに、情報システム部が、事業所からの改善要望を受けて、基幹システムの機能改善を実施しており、さらなる効率性の向上に努めております。
- ③ 本社で行う経理・人事の事務処理等、大量のデータを扱う反復性の高い定型業務について、ロボットによる業務自動化（RPA）を導入し、担当役職員の付加価値の高い業務への集中を図っております。また、RPAを内製化する体制を整え、グループ会社にも適用するRPAガイドラインを制定し、自動化業務の範囲を広げております。

#### (5) グループ会社の管理体制

- ① 「グループマネジメント規程」を制定し、グループ各社が自主自立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則としつつ、重要事項については当社に報告を求めるというルールを採用しております。これにより、グループ各社の機動的・効率的な業務遂行を尊重しつつ、当社による適度な管理・規律を及ぼして、業務の適正を担保しております。
- ② 当社の各事業部門は、共通課題に対して統一の見解をもって対応することなどを目的に、業態が共通するグループ会社との間で意見交換会、情報交換会を実施しております。
- ③ グループ全体に適正な第三者的視点による監査・監督を及ぼせることを目的として、年に1回、グループ会社の常勤監査役を対象とした研修会、内部監査担当者を対象とした研修会を実施しております。

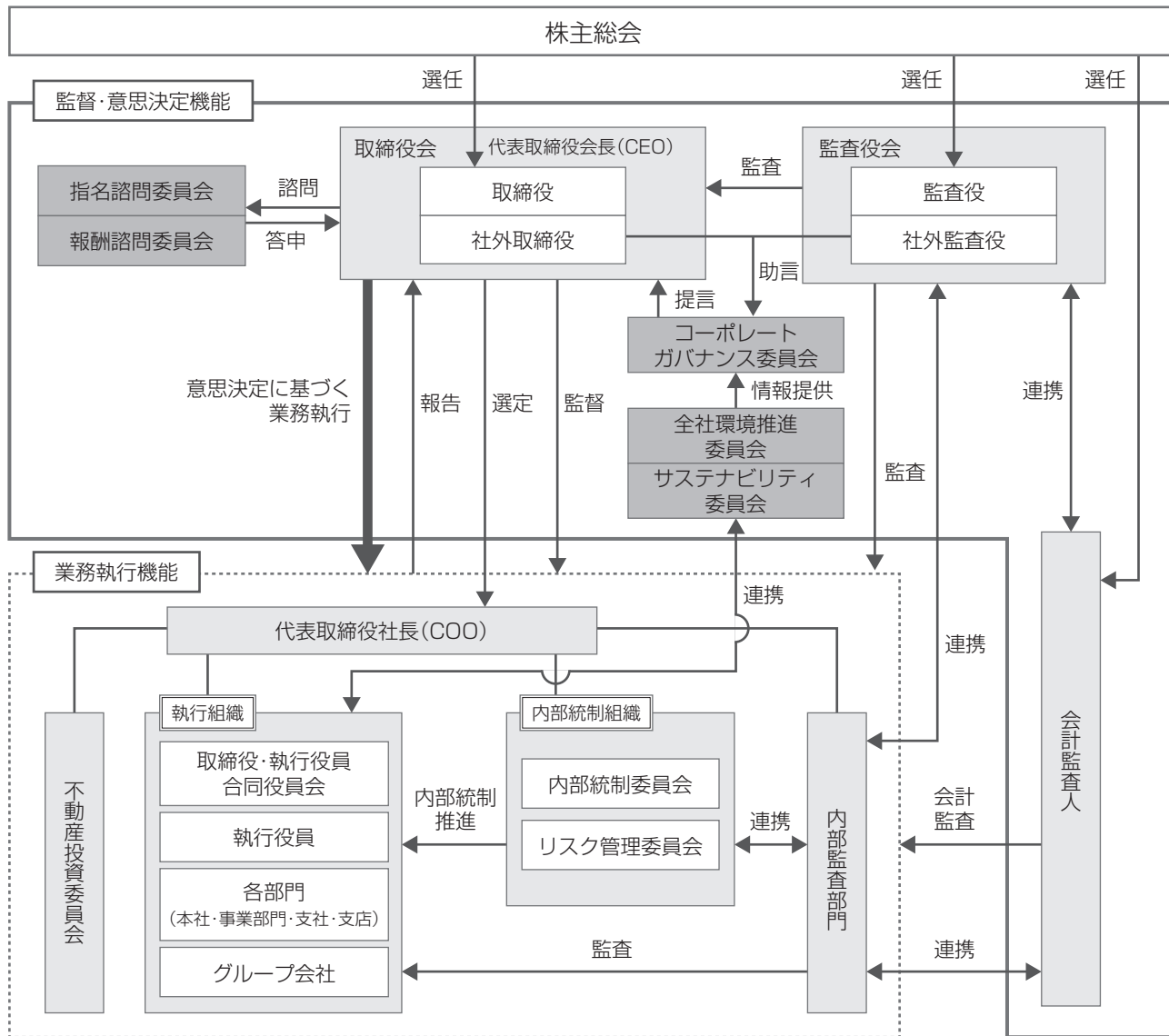
#### (6) 監査役による監査が効果的に行われるための体制

- ① 監査役は、取締役会のみならず、不動産投資委員会、コーポレートガバナンス委員会や全国支店長会議等の会

議に出席しており、また会計監査人と年4回の意見交換会を実施しております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。

- ② 大和ハウスグループの役職員が、当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。これは、執行機能から独立した窓口に対する内部通報制度であり、コーポレートガバナンス・コードの補充原則2-5①に従うものです。

【コーポレートガバナンス体制図】



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,774,756</b>
現金預金	330,806
受取手形・完成工事未収入金等	360,395
リース債権及びリース投資資産	33,225
不動産事業貸付金	12,429
有価証券	2,040
未成工事支出金	58,627
販売用不動産	556,056
仕掛販売用不動産	140,049
造成用土地	647
商品及び製品	16,284
仕掛品	5,922
材料貯蔵品	6,667
繰延税金資産	44,745
その他	215,693
貸倒引当金	△8,836
<b>固定資産</b>	<b>2,260,515</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,501,499</b>
建物及び構築物	546,337
機械装置及び運搬具	66,023
工具、器具及び備品	16,249
土地	776,342
リース資産	23,876
建設仮勘定	72,671
<b>無形固定資産</b>	<b>103,768</b>
のれん	60,916
その他	42,852
<b>投資その他の資産</b>	<b>655,247</b>
投資有価証券	250,522
長期貸付金	14,172
敷金及び保証金	222,053
繰延税金資産	91,070
その他	80,235
貸倒引当金	△2,806
<b>資産合計</b>	<b>4,035,272</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,198,349</b>
支払手形・工事未払金等	479,451
短期借入金	93,843
1年内償還予定の社債	20,110
1年内返済予定の長期借入金	61,574
リース債務	3,474
未払金	95,293
未払法人税等	61,826
前受金	61,597
未成工事受入金	124,571
賞与引当金	53,145
完成工事補償引当金	8,232
資産除去債務	2,092
その他	133,134
<b>固定負債</b>	<b>1,323,337</b>
社債	287,342
長期借入金	317,702
リース債務	33,572
会員預り金	2,827
長期預り敷金保証金	270,011
再評価に係る繰延税金負債	20,074
退職給付に係る負債	258,581
資産除去債務	41,027
その他	92,198
<b>負債合計</b>	<b>2,521,687</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>1,372,528</b>
資本金	161,699
資本剰余金	311,910
利益剰余金	903,550
自己株式	△4,630
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>102,010</b>
その他有価証券評価差額金	75,257
繰延ヘッジ損益	△35
土地再評価差額金	6,188
為替換算調整勘定	20,599
新株予約権	115
非支配株主持分	38,929
<b>純資産合計</b>	<b>1,513,585</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,035,272</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		3,795,992
売上原価		3,002,160
売上総利益		<b>793,832</b>
販売費及び一般管理費		446,690
営業利益		<b>347,141</b>
営業外収益		
受取利息配当金	7,221	
その他営業外収益	7,412	14,633
営業外費用		
支払利息	5,544	
その他営業外費用	11,636	17,180
経常利益		<b>344,593</b>
特別利益		
固定資産売却益	1,899	
投資有価証券売却益	13,288	
関係会社出資金売却益	31	
段階取得に係る差益	139	
その他特別利益	0	15,358
特別損失		
固定資産除売却損	1,816	
減損損失	11,801	
投資有価証券評価損	13	
その他特別損失	5	13,636
税金等調整前当期純利益		<b>346,315</b>
法人税、住民税及び事業税	111,016	
法人税等調整額	△4,604	106,412
当期純利益		<b>239,903</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		3,546
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>236,357</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日 残高	161,699	311,393	734,242	△8,450	1,198,884
<b>連結会計年度中の変動額</b>					
剰余金の配当	—	—	△64,618	—	△64,618
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	236,357	—	236,357
持分法の適用範囲の変動	—	—	272	—	272
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	516	—	—	516
土地再評価差額金の取崩	—	—	△2,693	—	△2,693
自己株式の取得	—	—	—	△26	△26
自己株式の処分	—	—	△10	3,846	3,836
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
<b>連結会計年度中の変動額合計</b>	—	516	169,307	3,820	173,644
平成30年3月31日 残高	161,699	311,910	903,550	△4,630	1,372,528

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成29年4月1日 残高	88,642	△5	3,495	17,273	109,405	115	21,495	1,329,901
<b>連結会計年度中の変動額</b>								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△64,618
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	236,357
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	272
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	516
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△2,693
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△26
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	3,836
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△13,384	△30	2,693	3,326	△7,394	△0	17,434	10,039
<b>連結会計年度中の変動額合計</b>	△13,384	△30	2,693	3,326	△7,394	△0	17,434	183,683
平成30年3月31日 残高	75,257	△35	6,188	20,599	102,010	115	38,929	1,513,585

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 計算書類

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>855,712</b>	<b>流動負債</b>	<b>764,982</b>
現金預金	113,877	支払手形	3,070
受取手形	3,401	電子記録債務	73,938
電子記録債権	3,009	工事未払金	176,030
完成工事未収入金	127,654	買掛金	1,173
売掛金	3,271	短期借入金	2,053
リース投資資産	7,342	1年内償還予定の社債	20,000
有価証券	50	1年内返済予定の長期借入金	30,100
1年内償還予定の関係会社社債	27,820	リース債務	3,367
未成工事支出金	24,497	未払金	38,935
販売用不動産	385,099	未払費用	14,804
仕掛販売用不動産	48,130	未払法人税等	37,551
造成用土地	647	前受金	15,621
仕掛品	5,103	未成工事受入金	86,968
材料貯蔵品	2,598	預り金	188,080
前払費用	8,927	賞与引当金	29,507
繰延税金資産	26,475	完成工事補償引当金	6,251
その他	75,387	資産除去債務	1,223
貸倒引当金	△7,583	その他	36,304
<b>固定資産</b>	<b>1,855,345</b>	<b>固定負債</b>	<b>771,426</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>686,566</b>	社債	287,000
建物・構築物	200,644	長期借入金	232,029
機械・運搬具	21,519	リース債務	6,927
工具器具・備品	4,783	長期預り金	23,857
土地	429,299	再評価に係る繰延税金負債	17,383
リース資産	6,848	退職給付引当金	182,908
建設仮勘定	23,470	資産除去債務	3,374
<b>無形固定資産</b>	<b>14,632</b>	その他	17,944
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,154,146</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,536,408</b>
投資有価証券	197,929	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	476,193	<b>株主資本</b>	<b>1,095,283</b>
関係会社社債	153,490	資本金	161,699
その他の関係会社有価証券	73,505	資本剰余金	296,958
関係会社出資金	74,014	資本準備金	296,958
長期貸付金	370	<b>利益剰余金</b>	<b>641,256</b>
関係会社長期貸付金	114,515	利益準備金	17,690
敷金	15,221	その他利益剰余金	623,566
差入保証金	4,584	配当準備積立金	29,000
破産債権、更生債権等	73	圧縮記帳積立金	1,897
長期未収入金	620	別途積立金	227,400
長期前払費用	2,967	繰越利益剰余金	365,268
繰延税金資産	40,453	自己株式	△4,630
その他	3,774	<b>評価・換算差額等</b>	<b>79,250</b>
貸倒引当金	△782	その他有価証券評価差額金	73,291
投資損失引当金	△2,785	繰延ヘッジ損益	796
<b>資産合計</b>	<b>2,711,058</b>	土地再評価差額金	5,162
		新株予約権	115
		<b>純資産合計</b>	<b>1,174,649</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,711,058</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	1,316,238	
不動産事業売上高	468,096	
その他売上高	29,941	1,814,277
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	979,814	
不動産事業売上原価	351,586	
その他売上原価	27,156	1,358,558
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	336,424	
不動産事業総利益	116,510	
その他総利益	2,784	455,718
<b>販売費及び一般管理費</b>		217,728
<b>営業利益</b>		<b>237,990</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息配当金	28,504	
その他営業外収益	6,886	35,390
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,479	
その他営業外費用	8,862	10,342
<b>経常利益</b>		<b>263,039</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	749	
投資有価証券売却益	13,067	
関係会社出資金売却益	34	13,851
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	1,120	
減損損失	5,103	
投資有価証券評価損	2	
投資損失引当金繰入額	466	6,693
<b>税引前当期純利益</b>		<b>270,197</b>
法人税、住民税及び事業税	71,320	
法人税等調整額	654	71,974
<b>当期純利益</b>		<b>198,223</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成29年4月1日 残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,929	227,400	234,484	510,504
<b>事業年度中の変動額</b>									
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	△31	—	31	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△64,618	△64,618
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	198,223	198,223
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△2,842	△2,842
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△10	△10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>事業年度中の変動額合計</b>	—	—	—	—	—	△31	—	130,783	130,751
平成30年3月31日 残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,897	227,400	365,268	641,256

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年4月1日 残高	△8,450	960,711	86,616	375	2,319	89,311	115	1,050,139
<b>事業年度中の変動額</b>								
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△64,618	—	—	—	—	—	△64,618
当期純利益	—	198,223	—	—	—	—	—	198,223
土地再評価差額金の取崩	—	△2,842	—	—	—	—	—	△2,842
自己株式の取得	△26	△26	—	—	—	—	—	△26
自己株式の処分	3,846	3,836	—	—	—	—	—	3,836
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	△13,325	421	2,842	△10,061	△0	△10,061
<b>事業年度中の変動額合計</b>	3,820	134,571	△13,325	421	2,842	△10,061	△0	124,510
平成30年3月31日 残高	△4,630	1,095,283	73,291	796	5,162	79,250	115	1,174,649

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	紳太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	健一郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城		卓男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	田	英之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	紳太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	健一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城		卓男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	田	英之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

大和ハウス工業株式会社 監査役会

常勤監査役 西村 達志 印

常勤監査役 平田 憲治 印

常勤監査役 松本 邦昭 印

監査役(社外監査役) 飯田 和宏 印

監査役(社外監査役) 桑野 幸徳 印

監査役(社外監査役) 織田 昌之助 印

以上

株主総会 会場

〒530-0001  
 大阪市北区梅田二丁目5番25号  
 ザ・リッツ・カールトン大阪2階  
 ザ・グランド・ボールルーム  
 TEL.06-6343-7000



交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋口より徒歩約7分
- 阪神「梅田駅」西改札口より徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より徒歩約5分
- 阪急「梅田駅」3階改札口より徒歩約15分

※オオサカガーデンシティ地下通路より直接ご来場いただけます。  
 ※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

